

市町村民税額の見方について

住民税(市民税・県民税)を納税通知書で納めている方...「神奈川県平塚市 市民税・県民税 納税通知書」(事業を営んでいる方など)

令和3年度 市民税・県民税課税明細書

市 民 税	算出所得割	60000	県 民 税	算出所得割	56500
	調整控除	1500		調整控除	3500
	税額控除			税額控除	
	住宅借入金注)1	2000		住宅借入金注)1	
	寄付金税額控除			寄付金税額控除	
	配当・株注)2			配当・株注)2	
均等割		均等割		均等割	

算出所得割(市民税) - 調整控除(市民税)
= 算定基準になる市民税額 となります。

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】

「市民税・県民税 納税通知書」3枚目に記載されている市民税算出税額を確認して下さい。

算出所得割(市民税) - 調整控除(市民税)
= 算定基準になる市民税額 となります。

通知書の様式は送付時期や市区町村ごとに異なります。
県民税額は算定基準には含まれません。

徴収月	仮特別徴収税額(円)
令和2年4月	
令和2年5月	
令和2年6月	

徴収月	仮特別徴収税額(円)
令和3年4月	
令和3年5月	
令和3年6月	

住民税(市民税・県民税)を給与天引きで納めている方...「市民税・県民税 特別徴収税額決定通知書」(主に給与所得者の方)

令和3年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)

所得	給与収入	5865802	主たる給与以外の合算所得区分	営業等		農業		不動産		配当		雑	
	給与所得	4151200											
	その他の所得計	0											
	総所得金額①			4151200									

課税標準	総所得①	3088000	市民税	税額控除前所得割額	185280
	山林所得	0		税額控除額②	1500
	分離短期譲渡	0		所得割額③	183700
	分離長期譲渡	0		均等割額④	3500
	株式等の譲渡	0		税額控除前所得割額	124292
	上場株式等の配当等	0		県民税	1000
先物取引	0		123200		

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】

毎年6月頃に勤務先から配布される「市民税・県民税 特別徴収税額通知書」表面に記載されている市民税額を確認して下さい。

税額控除前所得割額

- 調整控除額(税額控除額の一部:例1,500円)【注】
= 算定基準になる市民税額 となります。

【注】税額控除額に含まれる調整控除額の算出方法は、

通知書裏面「税額控除(調整控除)」をご確認ください。

通知書の様式は配布時期や市区町村ごとに異なります。

県民税額は算定基準には含まれません。